

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 8 月 17 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜開港資料館における GHP-1 室外機の故障による空調設備の不具合を確認したため、修繕を行う。

2 履行（納品）場所

横浜開港資料館（神奈川県横浜市中区日本大通 3）

3 契約日

令和 8 年 8 月 10 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 8 月 10 日

5 契約金額

859,544 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京ガスエンジニアリングソリューションズ 代表取締役 上中 孝之
東京都港区海岸一丁目 2 番地 3 号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急に補修をしなければ猛暑による気温上昇が見込まれる中での施設利用者及び施設職員の安全確保が必要であり早急な対応が求められるため市民の安全に影響を与える可能性が高いと認められたため。

8 契約の相手方の選定理由

当該故障設備の設置・管理を行っている事業者であり、設備の状況把握及び緊急の修繕対応が可能であるため選定した。

9 所管課

教育委員会事務局生涯学習文化財課